USLF 知財塾の開講と受講生募集のお知らせ

お客様各位

弁護士法人内田・鮫島法律事務所 代表弁護士 鮫島 正洋

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年度に引き続き、弊事務所にてセミナー (USLF 知財塾) を開講致します。このセミナーは、知的財産業務に従事される方々に対して日々の業務をよりブラッシュアップしていただけるような情報の提供を目的として平成 24 年からスタート致しました。お陰様で受講いただきました皆様よりご好評をいただき、内容を拡充しながら本年で7年目の開催となります。

御高承のとおり、事業における知的財産権の位置づけは非常に重要になっています。特に、海外企業との競争がますます激しくなる中で、企業にとって自社ビジネスモデルと関連づけた知的 財産権のスピーディーな活用は、重要な経営課題となっています。

こうした経営課題の下、知的財産部又は知的財産関連の業務を担当される従業員に求められるのは、事業部のニーズをくみ取り迅速にビジネスを進めつつ、自社の法的リスクを最小限にするための知的財産権を利用した解決策の提案・提示にあると考えます。そして、こうした解決策の提案・提示のために求められる知識として以下のものが挙げられます。

- ◆特許紛争:的確な法的リスクの見積=該当性・有効性判断に関する正確な知識
- ◆ライセンス等の契約:事業スキームと関連する条項を作成するための知識

USLF 知財塾は、特許紛争及びライセンス等の契約に関する基本的な知識・考え方のみならず 最新の情報を提示することで、皆様の日々の知的財産業務のブラッシュアップに役立つセミナー になると強く信じております。ご多忙中とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申 し上げます。ご参加をいただける場合は、お手数ですが、別紙の受講申込書にてお申し込みくだ さい。

敬具

記

<ご応募いただく方として想定されるイメージ>

特許及び契約に関して、一定の実務経験をお持ちの方。

<コンセプト>

少人数で内容の濃いセミナーとする。(募集定員30名程度)

貴社にとって強化が必要なテーマのみの受講も可能です。企業の知的財産部や特許事務所で弁理士としての実務経験を積み、知的財産実務(裁判実務及び企業内における知的財産業務)を熟知した弁護士による、他に類を見ないセミナーとなっております。

<参加費用>

セミナーの参加費用は 8,000 円/回です。各回で、ご受講いただく方を変更していただいても 構いません。なお、お支払い方法につきましては、お申し込み後、ご連絡させていただきます。

2018 USLF知財塾

知財渉外業務の一層の強化を目的としたセミナー

第1回は、第2回目以降の実務的な議論に備え、知財戦略概論と実務がどのように交錯すべきなのかという観点から論じます。

第2,3回は、警告事件等の特許係争で問題となる技術的範囲の解釈(充足論)をテーマにします。第2回は被疑侵害物件が特許発明の全部実施となる場合について、第3回は被疑侵害物件が特許発明の一部実施となる場合について、それぞれ近年の裁判例を紹介しながら、技術的範囲の解釈について係争実務を意識しつつ説明します。

第4回は、特許権等の侵害訴訟で原告又は被告となった場合を想定した争い方につき各種資料等を用いて説明した上で、最新裁判例から、実務上参考になるものを紹介します。

第5,6回は、警告事件等の特許係争で問題となる特許の無効論をテーマにします。第5回は進歩性をテーマとして、裁判例を交えながら主に知財高裁における進歩性判断の考え方を検討します。第6回は、記載要件及び補正・訂正について、近年の裁判例を紹介しつつ、係争実務においてどのような主張が有効かを探っていきます。

第7回は、審決取消訴訟の最新の裁判例のうち、実務上参考になるものを紹介します。

第8,9回は、主にライセンス契約を題材に、事業スキームと関連する契約の条項を作成するための基本的な考え方、知識、ノウハウ等をお伝えしたいと考えております。

	日時	テーマ	講師	
第1回	6月29日(金)	『知財戦略と知財実務の交錯』	鮫島正洋	
	18:30~20:15	・知財戦略セオリとその限界論 ・知財ステージ毎の知財マネジメントのあり方		
第2回	7月27日(金)	『技術的範囲1』	柳下彰彦	
	18:30~20:15	特許法70条の解釈均等論		
笠2回	8月24日(金)	『技術的範囲2』		
第3回	18:30~20:15	• 間接侵害 • 複数主体論	柳下彰彦	
笠4同	9月28日(金)	『侵害訴訟の最新裁判例紹介』	€□□→ナゾ±	
第4回	18:30~20:15	・最近の侵害訴訟の傾向・留意すべきこと ・侵害論(無効論を除く)・損害論に関する最近の裁判例の紹介	和田祐造	
第5回	10月19日(金)	『進歩性』	自取共流	
	18:30~20:15	・進歩性判断の枠組み ・裁判所で特許庁の判断が覆された事例	髙野芳徳	
第6回	11月30日(金)	『記載要件/補正・訂正』	中日宝	
第0回	18:30~20:15	・サポート要件 ・明確性要件 ・実施可能要件の考え方 ・ソルダーレジスト大合議判決以降の新規事項追加の考え方	髙見憲	
第7回	12月14日(金)	『審決取消訴訟の最新裁判例紹介』	符四流如	
	18:30~20:15	・平成30年における特許審決取消訴訟の概況 ・注目裁判例	篠田淳郎	
#0F	1月25日(金)	『ライセンス契約1』	統負工学	
第8回	18:30~20:15	・契約にまつわる民法の規定 ・戦略的ライセンス契約の考え方	鮫島正洋	
笠〇同	2月22日(金)	『ライセンス契約2』	鮫島正洋	
第9回	18:30~20:15	・各条項の戦術論 ・ライセンス契約と独禁法	柳下彰彦	

	鮫島正洋	エンジニアを経て弁理士登録,日本IBMにて知財実務・マネジメントを学び弁護士登録。知財戦略の第一人者にして,小説「下町ロケット」に登場する弁護士のモデルとなった。
	髙見憲	製紙会社研究職を経て弁理士登録、特許事務所にて知財実務を学び、弁護士登録。裁判例に関する豊富な知識を背景に行う特許訴訟関
		連業務が強み。
講	柳下彰彦	三菱化学にて研究職、弁理士取得後に同社知財部を経て、弁護士登録。特許訴訟関連業務のみならず、中小・ベンチャー企業の知財マネ
11		ジメント業務にも本領を発揮する。
	和田祐造	鈴榮特許綜合事務所にて弁理士として勤務後,弁護士登録。特許実務に精通。2013年2月の知財高裁大合議事件で主任弁護士を務め
		<u> న</u> ం.
	髙野芳徳	東芝にてメモリ開発業務,特許庁にて審査官を経験後,弁理士試験最終合格。
		木とにも人も別的元末が、「時間17」にも田田田では対象技術、万主工品が成成では16。
	篠田淳郎	生会工学に関するドカカー
	1年山/子印	生命工学に関するドクター資格を保有する弁護士で、特許実務にも精通する。

2018 USLF知財塾

受講申込書

必要事項をご記入の上, FAX(03-5561-8558)又は, メール(seminar@uslf.jp)

にてご送信下さい。先着順になりますので、定員になり次第、締め切らせて頂きます。

					20	年	月	日	
貴社名			部署名						
フリガナ									
氏名									
ご住所	두 -								
TEL			FAX						
E-Mail			@						
請求書	一 希望する		領収書	希望する					
					1		_		
		内容		一括申込		個別日			
		内容		一括申込 64,000円 (税込)	8,000円/回 (税込)	Ę	申込 受講者名 _{異なる場合のみ}	ታ記入)	
第1回	6月29日(金)	内容 『知財戦略と知財実務の交錯』		64,000円		Ę	受講者名	ታ記入)	
第1回	6月29日(金) 7月27日(金)			64,000円		Ę	受講者名	≱記入)	
		『知財戦略と知財実務の交錯』		64,000円		Ę	受講者名	∌記入)	
第2回	7月27日(金)	『知財戦略と知財実務の交錯』		64,000円		Ę	受講者名	⇒記入)	
第2回	7月27日(金) 8月24日(金)	『知財戦略と知財実務の交錯』 『技術的範囲1』 『技術的範囲2』		64,000円		Ę	受講者名	≠記入)	
第3回 第4回	7月27日(金) 8月24日(金) 9月28日(金) 10月19日(金)	『知財戦略と知財実務の交錯』 『技術的範囲1』 『技術的範囲2』 『侵害訴訟の最新裁判例紹介		64,000円		Ę	受講者名	⇒記入)	
第2回 第3回 第4回 第5回	7月27日(金) 8月24日(金) 9月28日(金) 10月19日(金)	『知財戦略と知財実務の交錯』 『技術的範囲1』 『技術的範囲2』 『侵害訴訟の最新裁判例紹介 『進歩性』 『記載要件/補正・訂正』	1	64,000円		Ę	受講者名	≯記入)	
第2回 第3回 第4回 第5回 第6回	7月27日(金) 8月24日(金) 9月28日(金) 10月19日(金) 11月30日(金)	『知財戦略と知財実務の交錯』 『技術的範囲1』 『技術的範囲2』 『侵害訴訟の最新裁判例紹介 『進歩性』 『記載要件/補正・訂正』	1	64,000円		Ę	受講者名	≠記入)	

弁護士法人

内田・鮫島法律事務所

UCHIDA & SAMEJIMA LAW FIRM

[※]お申し込み受付後、確認のご連絡を行っております。万が一連絡がない場合、ご一報頂けますと幸いです。

[※]受講申込書のお客様情報は、セミナーのご案内・営業活動やアンケート等に使用することがございます。 法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用致しません。